

株式会社日本政策投資銀行第6期（2014年3月期）決算説明会における発言要旨

※ 以下はプレゼンテーション資料「第6期（2014年3月期）決算について」を用いて説明しております（説明者：副社長 柳 正憲）。

本日はお手元のプレゼンテーション資料を使って、ご説明させていただきます。

< 3 ページ：「決算サマリー（連結）」 >

損益面については、当期の連結業務粗利益は 1,453 億円で前期比 167 億円増益、当期純利益も 1,243 億円で前期比 529 億円増益となり、株式会社化後の過去最高益となりました。

全体の評価としては、融資部門については、顧客ニーズに即したアプローチ等により、所期の利益水準を確保したことについては評価できると考えております。また、投資部門についても、ファンドを中心に複数の投資案件の E X I T 等が見られたことから、株式・ファンド関係損益で前期に引き続き堅調に利益を計上しており、評価できるレベルになったものと考えております。

その他会計上の要因等では、過去のクレジットコストの戻り益として、与信関係費用の益による嵩上げ等もあり、結果として当期決算は良い内容であったと評価しておりますが、投資業務は市場環境などにも影響を受け、収益が変動する性質のものでもあるため、これに満足せず、継続的に利益を計上できるよう取り組みを強化していく所存です。

資産面については、9行目の通り総資産は 16 兆 3,107 億円でございます。貸出金の残高は、過去に実行してきた危機対応融資の約定回収等により、前期末比 798 億円減少し 13 兆 8,384 億円です。

財務の健全性については、速報値ではありますが、表 10 行目の連結総自己資本比率については 15.76%、表 11 行目の連結普通株式等 Tier 1 比率については 15.23% となりました。この2つの比率の差が殆どないことが特徴とも言えますが、これは当行の自己資本が普通株式や内部留保といったいわゆる「質の高い資本」で構成されていることによるものです。このように、資本の質を考慮した「普通株式等 Tier 1 比率」で見た場合には、高水準を堅持できているものと考えております。

< 4 ページ：「損益計算書（連結）」 >

表 1 行目の連結業務粗利益は、先ほど申し上げました通り前期比 167 億円増の 1,453 億円となっております。内訳としましては、資金利益は前期比 4 億円減の 1,231 億円、役員取引等利益は投融资関連手数料の伸長等により前期比 44 億円増の 136 億円、その他業務利益は過去、減損処理済の債券償還益等により、前期比 127 億円増加の 84 億円となっております。

表 5 行目の営業経費については、2012 年 11 月に移転した本店ビルの償却負担が通期を

通しての計上となったこと等から、前期比 25 億円増の 474 億円となっております。

表 8 行目及び 11 行目の与信関係費用については、後ほど 6 ページの「クレジットコスト・投資損益（連結）」にて詳細をご説明致しますが、約定回収の進捗等から貸倒引当金の戻入益が発生しております。

表 15 行目のファンド関連損益については、複数の投資案件の EXIT 等により利益が伸長したことから前期比 148 億円増加し、277 億円の利益を計上しております。

表 19 行目の法人税等合計は、連結子会社清算に伴うものに加え、過去に減損処理済の債券償還益が計上された影響により、前期比 37 億円減の 408 億円に留まっております。さらに少数株主利益 8 億円を除いた当期純利益は、前期比 529 億円増の 1,243 億円となっております。

2015 年 3 月期の通期業績予想については、長期・大口という当行の資産ポートフォリオ特性により、特定の取引先の業績如何によっては、与信関係費用等が当行業績に大きな影響を及ぼす可能性があるため、お示しすることは難しいところではございます。

< 5 ページ : 「貸借対照表（連結）」 >

表 8 行目の総資産規模は、前期末比 619 億円増加の 16 兆 3,107 億円でございます。うち大宗を占めております表 3 行目の貸出金については、過去に実行してきた危機対応融資の約定回収が進捗していることもあり、前期末比 798 億円減の 13 兆 8,384 億円となっております。

表 2 行目の有価証券は、投資業務の進捗や短期国債の増加等により、前期末比 2,805 億円増の 1 兆 6,375 億円となっております。一方、表 7 行目のその他資産については、買現先勘定の減少等に伴い、前期末比 2,297 億円減の 3,427 億円となっておりますが、これは、運用・調達に係るギャップを埋めるべく取り組んでいる短期運用手法の機動的な対応に伴うものでございます。

表 12 行目の負債の部では、前述のとおり、危機対応融資の約定回収が進捗していることに伴い、日本政策金融公庫からのツーステップローンによる借入金が減少した一方、債券・社債が増加したこと等から、前期末比 271 億円減の 13 兆 6,829 億円となっております。

一方、自己調達については、資金調達の多様化を図っておりまして、これは後ほどご説明させていただきます。

純資産の部については、資料右下に掲載している連結株主資本等変動計算書にもあります通り、昨年 6 月の株主総会決議を経て、前期決算にかかる配当金 352 億円の支払いを行っております。なお、配当性向は 49.98% でありました。また、当期純利益 1,243 億円の計上等により、純資産の部合計では、全体で 2 兆 6,277 億円に増加しております。

< 6 ページ : 「クレジットコスト・投資損益（連結）」 >

当ページは、連結ベースでのクレジットコスト・投資損益について、再整理したもので

す。

表1行目の与信関係費用については、約定回収の進捗や、景気回復の影響による与信先クレジットの改善等により、貸倒引当金が合計261億円の戻入となったことから、全体で306億円の益を計上しております。

< 7ページ:「不良債権及びその保全状況」 >

当ページでは、当行リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の状況をご説明いたします。

上の表が連結ベースのリスク管理債権の状況でございますが、表4行目のリスク管理債権については、前期末比340億円減少し、表6行目の不良債権比率も前期末の1.23%から0.99%まで低下しております。これは、他行等と比較しても遜色ない水準で推移しているものと認識しております。

下の表に記載しております金融再生法開示債権についても、リスク管理債権と同様の推移となっておりますことに加え、その保全状況についても、引き続き高水準の保全率を堅持しております。

< 8ページ:「業務別損益概況(単体)」 >

当ページは、当行内の経営管理上の区分に基づきまして、融資業務、投資業務、その他の3つに大別し、業務別に損益概況を整理したものです。

表2行目の融資損益は、前述の通り、前期比若干の減少となったものの、貸倒引当金の戻入等により、表1行目の通り、融資業務全体では前期比316億円増の1,525億円を計上しております。

表4行目の投資業務は、表5行目の投資損益について、複数の投資案件のEXIT等があり前期に引き続き堅調に利益を確保してきていることもあり、前期比34億円増の360億円を計上しております。なお、この利益の一部として、過去減損処理済の案件からの売却益も含まれております。

今回、表の右側に記載しております「2次中計期間平均」については、2012年3月期・2013年3月期及び2014年3月期の3期実績数値の年度ベースの平均値としたものでございます。

表2行目の融資損益については、危機対応融資への取り組み等により、第2次中計期間前半に貸出金が増加したこともあり、結果的には1,200億円程度で安定的に推移しております。投資業務については、近時の投資案件のEXIT等による利益貢献があった一方、償却・引当ネットの第2次中計期間平均が20億円程度のマイナスとなっており、これを加味すると220億円程度の利益水準となっております。当期純利益は、第2次中計期間平均で895億円となっておりますが、融資業務にかかる償却・引当(ネット)は、第2次中計期間平均で130億円程度の戻入があったことを考慮し、第3次中期経営計画の当期純利益

の目標も 700 億円程度としております。

なお、参考値として単体ベースの利回りについて記載しております。マーケットの影響もあり、貸出金利回り、外部負債利回りともに低下いたしました。貸出金利回りの低下幅に比し、外部負債利回りの低下幅が相対的に大きかったこともあり、両者の差である利幅及び営業経費勘案後の利鞘はともに若干ではありますが改善しております。

< 9 ページ：「危機対応業務にかかる実績等について」 >

こちらは、毎度ご説明しております当行の危機対応業務にかかる実績を紹介するページでございます。当行は 2008 年 10 月、株式会社化と同時に主として大企業・中堅企業向けの危機対応業務を行う指定金融機関として指定され、リーマン・ショック後の金融危機対応及び東日本大震災の直接・間接の震災被害に対応する危機対応業務に従事してきております。

危機対応業務の累計の融資額は、2014 年 3 月末で 5 兆 3,877 億円、1,123 件となっております。そのうち東日本大震災を対象としたものが 1 兆 9,970 億円、160 件となっております。

なお、政府からの財政面での支援措置でございますが、2014 年 3 月末時点で累計 2,065 億 29 百万円の増資を受けております。

< 10 ページ：「(参考) これまでの当行の根拠法改正等について」 >

危機対応業務への取り組みに伴い、これまで当行の根拠法等は 2 度にわたり改正等がなされております。

2009 年 6 月の改正法附則におきまして、危機対応業務の適確な実施を確保するという趣旨から、常時、政府が株式の 3 分の 1 超を保有する等当行に対して国が一定の関与を行うという観点が盛り込まれておりますが、2014 年度末までに見直される当行の在り方や政府との関係につきましては、こちらを踏まえて議論されるものと考えております。

< 12 ページ：「資金調達計画サマリー」 >

当ページは、財投予算ベースの資金調達計画でございます。2014 年度の資金調達の当初計画は、表 1 行目の政府信用に基づく財投資金が 6,500 億円に対して、表 8 行目の自己調達は 6,600 億円となっております。内訳については、表 2 行目の財融借入金が 3,000 億円、表 6 行目の政府保証国内債が 6 年債 1,200 億円、10 年債 800 億円の合計 2,000 億円となっております。表 7 行目の政府保証外債については、1,500 億円でございますが、こちらについては政府保証国内債に振り替えての発行が可能となっております。

一方、自己調達については、表 9 行目の財投機関債（社債）が 4,000 億円、表 10 行目の長期借入金は 2,600 億円でございます。長期借入金については、地方銀行等からの相対借入による安定的な調達に加え、系統金融機関からのシンジケート・ローンによる調達など資金調達の多様化を進めており、量と質の両面から自己調達の強化を進めております。

なお、2012年度の1次補正後の資金調達計画について、産業投資借入金1,000億円は我が国の産業競争力強化の為にリスクマネー供給を行うため、「競争力強化ファンド」を立ち上げるにあたって必要な資金繰り上の支援として措置されたものでございます。

また、危機対応業務については、当予算の枠外にて日本政策金融公庫からの借入金をもって実施する予定としております。

<13 ページ：「近時の財投機関債（社債）発行のトラックレコード」>

当ページは、当行の財投機関債（社債）の発行のトラックレコードでございます。国内公募債は、四半期毎に定例発行している他、スポット債の発行も行っております。新しい取り組みとしては、2013年11月の第40回国内公募債において、財投機関としては初となる円貨建ての変動債を起債したほか、2013年9月の第44回MTNにおいてポンド建て債の起債を行いました。

<14 ページ：「当行の発行体格付」>

当ページでは、当行の発行体格付についてお示ししております。基本的にはAAクラス以上でございますが、ソブリン格付に連動する形での格付変動の可能性は、今後も引き続き存在しております。

以 上

第3次中期経営計画について

別冊のパンフレット「第3次中期経営計画」に沿いまして、引き続きご説明させていただきます。

<表紙>

はじめに、第3次中期経営計画を策定するにあたって、今後3年間の日本経済の課題について研究を行いました。日本経済は、グローバル競争の激化、少子・高齢化の加速や人口減少問題、東日本大震災後のエネルギー問題などの社会構造の変化の中にあり、経済成長の長期低迷とともに、貿易赤字の拡大や地域活力の低下、財政余力が低下する中でのインフラ老朽化、金融資本市場の国際的地位低下などの課題を抱えております。当行は、これらの日本の課題を長期的な視点でとらえ、その解決に向け着実に取り組みます。この取り組みの第一歩として、2014年度からの3年間について、具体的な計画を策定いたしました。

赤いページが当行の役割を果たす中で発揮する3つの機能を紹介しております。更に、青いページが今中期経営計画期間に取り組む4つの重点課題でございます。

<DBJの役割を果たす中で発揮する機能：「金融機関等との適切なリスクシェア」>

日本経済が課題を解決し成長を確実にするためには、企業による再編や連携を含む大胆な取り組みや息の長い取り組みを促す良質・安定的な資金供給が必要であり、資金調達ニーズも多様化しているものと認識しております。

かかるニーズに対して、当行が、金融機関や事業会社等の多様な担い手と連携して適切なリスクシェアを行うことで、滞留する資金を活性化させ、適切な資金循環を生み出す機能を、「リスクシェアファイナンス」と定義いたしました。

具体的には、当行の長期・大口・投融資一体といった特徴ある金融機能を活かして、長期資金・メザニンファイナンス等比較的高いリスクの部分におけるリスクテイクや中立性等を活かした事業会社との共同投資等を考えております。

こちらのページでは、これまでの当行の取り組みを4つ紹介いたします。

1点目として、メザニンファンドの組成については、2006年に「UDSコーポレート・メザニンファンド」を三井住友銀行等と共同組成を行い、現在第3号のファンドを組成しております。また、2008年には三菱東京UFJ銀行と「メザニン・ソリューションファンド」の共同組成を行い、現在第2号のファンドを組成しております。それぞれ大手金融機関のお客様を中心として、幅広いネットワークから見出される案件が対象となっており、企業の資本増強ニーズ等に対応するため、シニアファイナンスとエクイティファイナンスの双方の特色を生かした多様なファイナンスのサポートを実施しております。

ほかにも、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行及び三菱商事とともに、事

業再生を目指すファンド運営会社であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズを設立しております。当ファンドは、事業再構築等の過程において発生する資金ニーズや資本増強ニーズに対応したエクイティ等の資金支援を行うとともに、投資先企業の経営陣・主要銀行と協調しながら事業の再構築などを進めております。

2点目として、羽田空港国際線旅客ターミナルへのプロジェクトファイナンスを紹介しております。こちらは、国内初の基幹交通インフラを対象とするPFI事業の実施に際し、巨額かつ事業期間に対応した超長期の資金調達に対して、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行等とシンジケート・ローンのアレンジするとともに、自らも最大の資金の出し手として資金をご提供することでプロジェクトを支援いたしました。

3点目として、東京スカイツリー及び周辺開発事業に対して、メインバンクと協調し、多様な金融機関を集めた大型シンジケート・ローンを組成いたしました。東京スカイツリー運営会社に出資するなど、当行の特色ある金融機能と中立性を活かして大規模・超長期プロジェクトを支援いたしました。

最後に、企業との共同投資によるリスクシェアの例として、包装機械メーカーの大森機械工業との共同投資を紹介しております。こちらは、同社との共同投資により、適切なリスクシェアを図りつつ、海外展開のパートナーとして、インド企業の買収をファイナンス面から支援いたしました。

<DBJの役割を果たす中で発揮する機能：「投資家の運用ニーズへの対応」>

我が国金融資本市場においては、多様な資金運用ニーズに応じて提供される投資対象の厚みが必ずしも十分でなく、結果として生じるいわゆる「眠っている」資金の活用が課題と認識しております。

当行が、国内外の幅広いネットワークや中立的な立場を活かしてアレンジした良質な運用機会を多様な金融プレーヤーとともに分かち合うことにより、新たな資金の循環を創造する機能を、「市場活性化ファイナンス」と定義いたしました。

当行としては、シンジケート・ローン、アセットマネジメント等による良質な運用機会の分かち合いを通じて、地域金融機関や年金基金等の機関投資家の皆様の運用の多様化を後押しするとともに、新たな資金循環の創造に貢献して参りたいと考えております。

これまでの当行の取り組みを3つ紹介いたします。

1点目として、スカイネットアジア航空に対するシンジケート・ローンの組成を紹介しております。1回目のアレンジでは九州地域の地域金融機関の皆様、2回目のアレンジでは就航地域の地域金融機関の皆様とともに航空機ファイナンスの手法を活用したシンジケート・ローンを組成いたしました。この取り組みは、地域金融機関の皆様に運用機会をご提供させていただくとともに、航空機ファイナンスのノウハウを地域金融機関の皆様と共有することで、今後、地域金融機関の皆様が航空機ファイナンスに取り組みやすくすることにもつながるものであり、わが国金融資本市場の活性化に資する取り組みでございます。

2点目として、年金積立金管理運用独立行政法人（以下、「GPIF」）の年金運用高度化に向けた取り組みを積極的に支援する観点から、GPIF、カナダ・オンタリオ州公務員年金基金及び当行の三者間の共同投資協定締結に至っております。GPIFが抱える課題である資金運用の高度化に向けて、長期インフラ投融資をはじめ、当行の経験・ノウハウ・審査目線が活かせる分野における連携等について引き続き検討して参りたいと考えております。

最後に、東京プロボンドマーケットの活性化のために、1,000億円規模の投資枠を設定しております。すでに2件の投資実績を有しており、今後とも当行の投資方針等に従いつつ、取り組んで参りたいと考えております。

<DBJの役割を果たす中で発揮する機能：「金融の枠を超えたナレッジの提供」>

日本経済の抱える課題解決を促進するためには、資金供給の一層の円滑化に加えて、企業や地域の潜在力を引き出し、企業が保有する有形・無形資産の有効活用へ結びつけるナレッジによるサポートが必要と認識しております。

当行としても、中立的かつ長期的な視点に立った良質なナレッジを提供することで、新しいビジネスのための「場」の創造や良質な調査・提言等を通じて、社会・地域・企業の課題発見・課題解決に貢献したいと考えております。

これまでの当行の取り組みを3つ紹介いたします。

1点目としては、大手町イノベーションハブ（iHub）を紹介しております。企業・官庁・社会（大学・市民・自治体等）と広く連携し、課題抽出と課題解決を結びつけ、新たなビジネスを構想する「場」となることを目指しており、現在、地域への展開も含めて実施しております。

2点目としては、設備投資計画調査（アンケート）を紹介しております。こちらは1956年以来、半世紀以上の歴史を持つ当行独自のコンテンツであり、継続的な実施により、日本経済の課題発見と課題解決に貢献しております。

3点目としては、当行の国内外のネットワークを活かして蓄積した情報を踏まえ、地域に応じた観光振興策などの提言等を通じて、地域に役立つ情報発信・情報提供を実施しております。

<今中期経営計画期間に取り組む重点課題：「成長への貢献」>

我が国の産業の国際競争力強化に向けて、企業の新たな事業創造や事業再編・M&A、グローバル化への対応の支援が必要と認識しており、メザニン・投資等の資金供給やコンサルティングなどのナレッジ提供に取り組んで参りたいと考えております。具体的な事例としては、デクセリアルズの株式取得を通じて、優れた開発力及び高い技術力をより発揮できるよう、さまざまな補完的経営資源を提供し、企業価値向上のサポートを実施しております。また、LIXILがGROHE Group S.à r.l.の株式取得に対して、共同投資という資

金面の支援に加え、ノウハウ、人材、情報ネットワーク等の提供を行うことで企業価値向上に貢献しております。

また、持続可能な社会の実現等に向けて、環境、ヘルスケア、女性活躍の場の創造等の成長分野の支援にも取り組んで参りたいと考えております。下段に当行の取り組みを3つ紹介しておりますが、1点目としては、評価認証型融資により、財務諸表等では見えにくい非財務情報にも着目することによる新たな企業価値の発見を通じて、環境・防災・健康等に配慮した企業経営の促進や環境・社会に配慮した都市開発プロジェクトを支援しております。こうした評価認証型融資は、DBJ環境格付融資制度のほか、DBJ BCM格付融資制度、DBJ健康経営格付融資制度がございます。ほかにも、環境・社会への配慮がなされた不動産の評価・認証を行うDBJ Green Building 認証や医療機能の高度化・環境配慮・防災及び事業継続対策に注力する病院を支援するDBJ ビジヨナリーホスピタル制度などがございます。

2点目として、ヘルスケア分野における取り組みとしては、三菱UFJリースとともに、医療機関等向け劣後ローン及び貸付債権を投資対象とする地域ヘルスケア成長投資事業有限責任組合を組成しております。健康・医療産業の中核的存在である医療機関等において、老朽化した病院の建替や医療機器の更新等による医療機能の高度化、今後の地域環境に対応した医療体制の構築に向けた取り組みが進められているなか、こうした医療機関等の取り組みを促進するため、地域金融機関の皆様とも連携しながら、新たに本ファンドを通じて劣後ローン等を活用したリスクマネーを供給して参りたいと考えております。

最後に、女性新ビジネスプランコンペティションの開催について、今年で3回目となります。今回も300人を超える応募をいただき、6月下旬にコンペティションを開催したいと考えております。

<今中期経営計画期間に取り組む重点課題：「インフラ・エネルギー」>

これまで社会インフラ構築に貢献してきた金融機関として蓄積した知見を活かし、ナレッジ及び長期資金・メザニン・投資などの幅広い資金提供を行うことで、鉄道をはじめとする安全な交通ネットワークの整備、東京オリンピックを見越した魅力ある街づくり等に加えて、PPP/PFIの活用による老朽化した公共インフラの更新に取り組んでいきたいと考えております。

いくつか事例を紹介いたしますと、まず京急蒲田駅付近連続立体交差事業について、京急本線と空港線を京急蒲田駅付近で高架化し、踏切を撤去することで、踏切事故や交通渋滞の解消を図る事業に金融面からサポートを行っております。

また、大手町連鎖型再開発事業等について、自治体や地権者とともに、ファイナンススキームの構築段階から関与し、当行がメザニンファイナンスを提供することで、他の金融機関からの協調融資を呼び込み、都市再生プロジェクトの円滑な推進に貢献いたしました。

残りの3つは、どれもエネルギーに関する取り組みでございます。東京電力に対する対

応は言うまでもありませんが、エネルギー供給体制再構築への対応や再生可能エネルギー市場の拡大のサポートを行って参りたいと考えております。

<今中期経営計画期間に取り組む重点課題：「地域に応じた活性化」>

それぞれの地域の特色に応じた持続性のある地域活性化のために、地域を元気にする企業等を総合的に支援して参りたいと考えており、当行独自の取り組みとしては、「地域元気プログラム」を運用しております。地域における重要な中堅企業の成長支援の取り組みとしては、静岡県に本社があるマーケティングペン先製造で世界トップシェアのテイボーへの共同投資の事例を紹介しております。ほかにも、地域企業の事業再生を支援するため、広島銀行をはじめとする広島県内の地域金融機関の皆様とともに事業再生ファンドを設立した事例を紹介しております。

<今中期経営計画期間に取り組む重点課題：「セーフティネットの強化」>

当行は、大企業・中堅企業向けの危機対応業務を行う指定金融機関として、これまで金融危機対応については累計 3.3 兆円、東日本大震災対応については累計 1.9 兆円の融資を行って参りました。

また、危機発生に対する自主的取り組みとしては、CP購入や REIT 支援のための「不動産市場安定化ファンド」の組成等、市場の安定化に向けた取り組みを機動的に実施しております。

ほかにも、東日本大震災への対応として、被災地域の企業の資本毀損等を補うために、地域金融機関の皆様とともに東日本大震災復興ファンドを組成しております。具体的には、岩手銀行、七十七銀行、東邦銀行及び常陽銀行とそれぞれ計 4 つのファンドを組成し、当該地域の復興に欠かせない地域の有力企業に対して、劣後ローンや優先株等を活用したりスクマナーの供給を通じて、震災地域の早期復興のための支援を行っております。

<裏面>

最後のページに、コーポレートデータを記載しております。「財務ハイライト」を確認いただきますと、今中期経営計画期間の最終年度である平成 29 年（2017 年）3 月末の総資産（連結）については、危機対応融資の約定回収が進捗いたしますので、14 兆程度に減少すると考えております。なお、平成 29 年（2017 年）3 月期の当期純利益（連結）については、DBJ グループ一体となった諸施策推進により、700 億円程度と考えております。

以 上